

「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師
濱 和子

麻しん・風しん(MR)混合ワクチンの予防接種について

平成18年4月1日に予防接種法が改正され、確実な免疫をつけるために、麻しん・風しんの予防接種が、従来の1回接種から2回接種に変更されました。

昨年、10〜20代の若者を中心に麻しんが大流行しました。そこで、今まで麻しん予防接種を1回しか受けていない世代が2回目の予防接種を受け

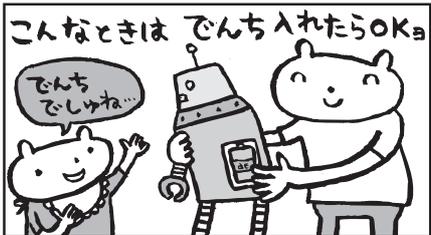
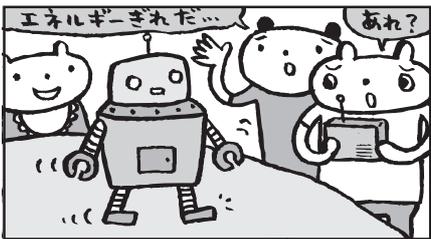
る機会を設けるため、本年4月から5年間の時限措置として、MR混合ワクチンの予防接種を中学1年生と高校3年生を対象に公費(無料)で実施することになりました。

予防接種を受けた方のうち95%以上が免疫を得ることができます。麻しんは、春から初夏にかけて流行が本格化します。早めに予防接種を受けましょう。

▼お問い合わせ／市役所健康課 (☎66213165)

名称	対象者	接種期間
MR 1期	1歳から2歳未満	1歳の誕生日がきたらなるべく早く受けましょう。
MR 2期	平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方	平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間
MR 3期	平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方(中学1年生)	※できるだけ6月末までに受けましょう。
MR 4期	平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの方(高校3年生に相当する年齢)	※接種期間を過ぎた場合は自己負担となります。

やっちゃんぶうちん



こんにちは地域包括支援センターです



今月から隔月で、地域包括支援センターからの情報をお知らせします。

★地域包括支援センターとは

住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように、介護や福祉、健康や医療など、さまざまな面から高齢者の生活を支えていくための総合相談窓口です。

★支援センター設立経過

老人福祉法に基づき、平成8年ごろから旧町ごとに在宅介護支援センターが設置され、高齢者の相談や支援を行ってまいりました。

また、平成12年から介護保険制度がスタートし、介護は家族だけが負担するのではなく、サービスを利用しながら

高齢者を支えるという考え方が少しずつ浸透してきました。さらに、制度の定着とともに分かってきたことは、「介護状態になる前の予防が、今後はさらに大切になる」といわれる介護予防の視点が必要になってきたということです。

そこで、平成18年に制度が改正され、介護保険法に基づく地域包括支援センターが全国的に設置されました。養父市では、本庁舎内に「地域包括支援センター」を設けるとともに、各地域局にも職員を配置しています。

★支援センターの職員とは

介護支援専門員(ケアマネジャー)や主任ケアマネジャー、社会福祉士や保健師などが協力しながら皆さんを支えます。

★支援センターの主な役割

- ① 高齢者の総合相談窓口
- ② 介護予防ケアマネジメント事業
- ③ 高齢者虐待防止などの権利擁護事業
- ④ さまざまな関係機関との連携(ネットワーク作り)

▼お問い合わせ／市役所介護保険課地域包括支援センター (☎66217603)